

# 平塚市中央図書館分館等運営業務委託に係るプロポーザル実施要領

## 1 目的

本要領は、令和8年12月以降に順次開設する平塚市中央図書館分館及びギャラリーホール（仮）運営業務委託の契約候補者を、プロポーザル方式で選定するにあたり必要な事項を定めるものです。

毎日多くの人が行き通う「駅」という立地を活かし、読書や文化に触れる機会を通して、日常の暮らしの中に居心地の良さを感じられるような空間を、幅広い世代の方に提供することを目的としています。また、図書館分館、アートギャラリー、ミュージアムホール等の一体的な管理運営を行うことにより、流動的な人員配置による効率的な運営を図ります。

## 2 業務件名

平塚市中央図書館分館等運営業務委託

## 3 対象施設の概要

### (1) 所在地、施設規模等

- ・平塚市中央図書館分館

所在地：平塚市宝町1-1 ラスカ平塚6階文化教室跡地（約330㎡）

- ・ギャラリーホール（仮）

所在地：平塚市宝町1-1 ラスカ平塚6階ラスカホール（約433㎡）

### (2) 供用開始時期

- ・平塚市中央図書館分館：令和8年12月（予定）
- ・ギャラリーホール（仮）：令和9年1月（予定）

### (3) 来館者数（参考）

現在の「ひらつか 駅の図書室（188㎡）」来館者数：約121,000人  
（令和7年3月11日～令和8年2月28日）

### (4) 施設詳細

対象施設は、現在工事中のため現地を確認することができません。施設の詳細について確認を希望される場合は、令和8年6月17日（水）までに、事務局宛に電子メールにてご依頼ください。図面やイメージパース、施設コンセプト等、電子データでお渡しします。

## 4 業務概要

### (1) 業務委託の期間

供用開始から令和11年3月31日

（※供用開始は、令和8年12月を予定しています）

### (2) 業務内容

「平塚市中央図書館分館等運営業務委託仕様書」のとおり

(3) 提案上限額（消費税及び地方消費税含む）

総額の上限額	各年度の内訳
124,533,000円	令和8年度： 16,987,000円 令和9年度： 52,268,000円 令和10年度： 55,278,000円

5 実施要領等

(1) 交付期間

令和8年6月10日（水）～令和8年7月7日（火）

(2) 交付物

- ア 平塚市中央図書館分館等運營業務委託に係るプロポーザル実施要領（本紙）
- イ 平塚市中央図書館分館等運營業務委託仕様書
- ウ 平塚市中央図書館分館等運營業務委託 業務の範囲表
- エ 平塚市中央図書館分館等運營業務委託に係るプロポーザル審査要領
- オ 平塚市中央図書館分館等運營業務委託に係るプロポーザル審査項目及び評価内容
- カ プロポーザル参加表明書兼企画提案書提出届（様式1）
- キ 平塚市中央図書館分館等運營業務委託 提案書（様式2）
- ク 平塚市中央図書館分館等運營業務委託 見積書内訳（様式3）
- ケ 団体概要書（様式4）
- コ 公立図書館窓口業務委託実績表（様式5）
- サ 役員等氏名一覧表（様式6）
- シ 平塚市中央図書館分館等運營業務委託現場説明会 参加者名簿（様式7）
- ス 平塚市中央図書館分館等運營業務委託 質問書（様式8）
- セ プロポーザル参加辞退届（様式9）

(3) 交付方法

平塚市図書館ホームページからのダウンロード

6 参加資格

本件に参加しようとする者は、次の要件をすべて満たす者としてします。

- (1) 平塚市競争入札参加資格者名簿に登録が認められている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に掲げる者でないこと。
- (3) 公募日から入札参加資格確認通知日までの間に、平塚市一般競争入札参加停止及び指名停止等措置要領に基づく停止措置を受けていない者であること。
- (4) 平塚市暴力団排除条例（平成23年平塚市条例第9号）に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (5) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者であること。

- (6) 2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続（以下「更生手続又は再生手続」という。）の開始決定を受けた後、再度「(1)」に規定する入札参加資格を有することとなった者を除く。
- (7) 前6箇月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していない者であること。ただし、更生手続又は再生手続の開始決定を受けた後、再度「(1)」に規定する入札参加資格を有することとなった者を除く。
- (8) 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。
- (9) 国税、地方税のいずれも滞納している者でないこと。
- (10) プライバシーマークを取得している者であること。

## 7 説明会

プロポーザルに際し、平塚市から委託事業に関する説明会を行います。説明会に参加する場合は、「平塚市中央図書館分館等運營業務委託現場説明会 参加者名簿」に必要事項を記載し、令和8年6月17日（水）までに、事務局宛に電子メールで申込をしてください。

- (1) 日 時： 令和8年7月1日（水）午後2時（午後1時30分より受付）
- (2) 場 所： 平塚市中央図書館3階ホール

## 8 質問受付・回答

つぎの質問受付期間中に、本件に対して質問をすることができます。

### (1) 質問受付期間

令和8年7月1日（水）～令和8年7月7日（火）

### (2) 質問方法

質問書に必要事項を記入し、事務局宛に電子メールで質問してください。電話、面談等による質問は受け付けません。

なお、送達確認のため、電子メール送信後は必ず事務局宛に電話で連絡してください。

### (3) 回答方法

全質問に対する回答を一括して、令和8年7月14日（火）に、平塚市図書館ホームページ上に公開します。このとき、質問をいただいた事業者名は記載しません。

### (4) その他

- ・質問期間以外のお問合せは一切受け付けません。
- ・回答に合わせて、補足説明資料を平塚市図書館ホームページ上に公開する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

## 9 提案書等の提出

プロポーザルに参加を希望する者は次のとおり書類を提出してください。

## (1) 提出物

次の様式をそれぞれ、正本1部、副本5部提出すること。

- ア プロポーザル参加表明書兼企画提案書提出届（様式1）
- イ 平塚市中央図書館分館等運営業務委託 提案書（様式2）
- ウ 平塚市中央図書館分館等運営業務委託 見積書内訳（様式3）
- エ 団体概要書（様式4）
- オ 公立図書館窓口業務委託実績表（様式5）
- カ 役員等氏名一覧表（様式6）

## (2) 作成方法

- ア 平塚市中央図書館分館等運営業務委託 提案書（様式2）
  - ・「平塚市中央図書館分館等運営業務委託に係るプロポーザル実施要領」（本紙）及び「平塚市中央図書館分館等運営業務委託仕様書」等を十分に参照し、その内容やコンセプトに合った提案書を作成してください。
  - ・用紙サイズはA4判とします（A3判折込可）。
  - ・適宜、イラストや画像、図表を使用することも可とし、わかりやすく説明してください。
- イ 平塚市中央図書館分館等運営業務委託 見積書内訳（様式3）
  - ・必要な費目を記載した見積書を「提案上限額」の範囲内で作成してください。

## (3) 提出方法

提出物を事務局宛てに持参、または郵便（配達記録の残るもの、またはゆうパック等）で提出してください。

## (4) 提出期限

令和8年7月31日（金）（必着）

## 10 プレゼンテーション（提案説明）及びヒアリング

### (1) 実施日及び会場

- ア 日程： 令和8年8月21日（金）
- イ 会場： 平塚市美術館1階 研修室
- ウ 時間： 参加者に対し、別途通知します。

### (2) 留意事項

- ・プレゼンテーション及びヒアリングの詳細は、時間の通知と併せて、1週間程前に別途通知します。
- ・プレゼンテーションは提出した企画提案書を使用すること。（プロジェクター等を使用し投影しながら説明することも可）

## 1 1 審査

### (1) 審査委員会の設置

本プロポーザル参加者からの提案の審査を行うため、「平塚市中央図書館分館等運營業務委託プロポーザル審査委員会」を設置し、評価基準に基づき公正な審査と委託候補者の選定を行います。

### (2) 審査方法

参加者が提出した提案書等及びプレゼンテーション、ヒアリングに基づき、審査委員会が選考します。

《予定》

- ・プレゼンテーション（1者30分以内）
- ・ヒアリング（1者10分以内）

### (3) 審査基準

「平塚市中央図書館分館等運營業務委託に係るプロポーザルの審査要領」に基づき審査します。審査に係る評価の採点は、審査委員が個別に行い、各審査委員の採点の合計点が高い者を優位として順位付けをします。

### (4) 審査結果通知

提案書を提出したすべての参加者（辞退者は除く）に対し、令和8年8月下旬（予定）に結果を文書及び電子メールにて通知します。

## 1 2 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 本件の予算に係る提案上限を超過した提案の場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があったと審査委員会が認めた場合
- (4) 提案内容に明らかに実現困難な内容が含まれていると判明した場合

## 1 3 契約について

- (1) 審査で第1位になった事業者を受託者候補とします。ただし、受託者候補となった者が、受託者として平塚市と契約する前に資格喪失などにより候補でなくなった場合は、第2位以降の者から順に候補とします。
- (2) 契約締結の交渉に当たっては、受託者候補の企画提案内容を尊重しますが、詳細な事項については、改めて協議するものとします。
- (3) 業務委託料は毎月払い（全28回）とします。

#### 1.4 全体スケジュール

実施要領交付期間	令和8年6月10日(水)～7月7日(火)
説明会参加受付期間	令和8年6月10日(水)～6月17日(水)
質問受付期間	令和8年7月1日(水)～7月7日(火)
質問回答	令和8年7月14日(火)
参加表明書兼企画提案書の受付期間	令和8年7月16日(木)～7月31日(金)
プレゼンテーション・ヒアリング	令和8年8月21日(金)
審査結果通知	令和8年8月下旬(予定)
契約の締結	令和8年9月上旬(予定)

#### 1.5 留意事項

- (1) 書類の作成及び提出に係る費用、その他本案件の提案に要するすべての経費は参加者の負担とし、平塚市は負担しません。
- (2) 提出された提案書等の書類は返却しません。平塚市で定める保存年限経過後に廃棄処分とします。
- (3) 手続きにおいて使用する言語は日本語とし、通貨は日本円とします。
- (4) 提案書の提出後は、原則として記載された内容の追加・変更は認めません。
- (5) プロポーザル参加表明書兼企画提案書提出届(様式1)を提出後の参加辞退に関しては、プロポーザル参加辞退届(様式9)にて申し出ること。
- (6) 選定手続の公平性と透明性を確保するため、すべての手続き終了後には、選定の過程や審査結果の情報(参加者数、契約候補者名、選考の得点)を原則開示します。
- (7) 提出された書類等は参加者の営業上の秘密に該当する部分が含まれている可能性があることから、原則として非公開として取り扱いますが、平塚市情報公開条例(平成14年平塚市条例第24号)の規定に基づき、その内容の全部又は一部を公開する場合があります。

#### 1.6 事務局

平塚市教育委員会社会教育部中央図書館

住所：〒254-0041 平塚市浅間町12-41

電話：0463-31-0429

FAX：0463-31-9984

電子メール：library@city.hiratsuka.kanagawa.jp

担当：齋藤

※本件に関するお問合せについては、上記電子メールアドレスへお願いします。